## 関東学院大学と神奈川歯科大学との包括協定を締結



2017(平成29)年8月31日、関東学院大学において包括協定を締結しました。

調印式では、関東学院規矩大義学長および本学櫻井孝学長による協定書に署名し、 本連携に対する今後の期待について挨拶を述べられました。

今後は、学生の派遣・受入及び育成、教職員の人事交流、共同研究をはじめとする学術研究の向上、設備・装置の共同利用等、施設の有効活用、教育・研究成果の地域還元及び両学発展への貢献などの連携・協力を行っていくこととしています。

